

平成 29 年度 6 月盛岡市議会定例会

農業振興対策特別委員会調査報告書

平成 29 年 6 月 27 日提出

盛岡市の農林業をめぐる環境は、全国と同様に耕地面積の減少や総農家数の減少、さらには高齢化が顕著にあらわれており、専業農家数は増加傾向であるものの、農業を取り巻く環境は依然として厳しい現状です。また、林業についても同様の環境であると考えます。

国政において平成 25 年 2 月 22 日に政府は、アベノミクスを推し進めるため「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確」になったとして、同年 3 月 15 日に T P P 環太平洋連携協定参加を正式に表明し、国民の関心が集中しました。日本経済に計り知れない影響を及ぼす可能性があることから、各業界から懸念の声が上がり、交渉内容の非公開を前提とされたため、多くの業界関係者や学識経験者の予想に基づく我が国への影響値がかけめぐりました。

農林業の振興にも多大な影響が懸念され、農業関係者がいち早く立ち上がり、全国農業会議を中心に岩手県農業会議系統組織や J A を初め、多くの農業団体等の反対運動が継続的に行われました。このような反対運動がありながら、平成 27 年 10 月 5 日に T P P 閣僚会合において協定が大筋合意となり、平成 28 年 2 月 4 日、協定への署名が行われました。

平成 28 年 12 月 9 日には、参議院において承認され、翌年 1 月 20 日には国内承認を受け協定事務局に報告されましたが、アメリカ合衆国の新政権が協定離脱を正式に表明し、発効が困難となりました。その一方で、アメリカ合衆国を除く 11 カ国での早期発効を目指す動きもあり、動向を注視していく必要があります。

我が国の農林業事情は経済の成長とともに大きく変化し、今や遊休農地や耕作放棄地の増加、農林業の担い手不足が懸念され、食糧の国内需給率向上への影響が心配されています。

農地の保全や集積に農地中間管理事業を実施していますが、国の指導力がますます重要であると考えます。

盛岡市においても、平成 28 年度の管内の農地面積 8,770 ヘクタール中、耕作放棄地やその可能性が指摘される遊休農地が 14.7 ヘクタールと示されており、増加傾向にあります。特に中山間地域や作業効率の悪い農地の再生への方向性を示すことが極めて困難であります。

林業においても、盛岡市の森林面積は 64,855 ヘクタールであり、利用

期を迎えている山林の伐採や除間伐作業における担い手不足，木材価格の低迷による採算性の低下など，多方面に課題が山積しています。

このような現状を踏まえ，平成 27 年 10 月 30 日に設置された当特別委員会は，本市の「農林業の現状と課題について」，「農林業の活性化と後継者育成について」，「T P P による農林業，畜産業への影響について」の調査研究を行うことといたしました。

しかし前記のように，第 3 項目の「T P P による農林業，畜産業への影響について」は，交渉内容等が非公開であることに加え，アメリカ合衆国の政権交代により現時点では発効困難であるため，調査も困難と判断し，他の 2 項目について実施した当特別委員会の調査結果を次のとおり報告いたします。

記

1 これまでの調査活動について

当特別委員会では，次のとおり調査活動を行いました。

(1) 勉強会

ア 盛岡市の農林業の現状と課題について(平成 28 年 1 月 25 日開催)

担当である農林部から，盛岡市の農林業の現状と課題について，説明を聴取しました。

イ 盛岡市の農林業の現状と課題及び盛岡市の農林業の活性化と後継者育成について(平成 28 年 7 月 21 日開催)

農事組合法人となん代表理事の熊谷健一氏から農業の現状と課題について，新岩手農業協同組合青年部会長で，玉山地域で農業に従事している山本藤幸氏から農業の活性化と後継者育成について，それぞれ聴取しました。

ウ 林業の現状と課題及び林業の活性化と後継者育成について(平成 29 年 3 月 28 日開催)

滝沢市の有限会社二和木材，代表取締役小笠原清貴氏から，林業の現状と課題，林業の活性化と後継者育成について聴取しました。同社は，滝沢市に本社及び併設の工場，矢巾町煙山に製材工場を所有しており，建築部材として使用する木材や，紙の原料や木質ボイラー燃料となる木材チップを生産し出荷しているほか，山林を所有し木を育てている方と契約し，山での木の伐採から木材の搬出，伐採後の植林まで行う事業も行っています。

(2) 行政視察

ア 熊本県熊本市，長崎県，福岡県久留米市（平成 28 年 2 月 2 日～2 月 4 日実施）

熊本市では，新規就農支援と農産物等の販路拡大について説明を受けました。熊本市では新規就農希望者を対象とした研修制度を設けており，圃場での栽培研修や農家での実践研修などを行っています。研修だけでは就農に結びつかないことから，就農前には就農相談員を配置し，農地取得の方法や支援制度の情報提供などを行い，農業経営者として必須である農業簿記の研修も実施しています。

販路拡大では，「くまもと農商工連携サイト」という生産者や事業者等が無料で生産物や商品を紹介できるホームページを開設し，販路拡大のツールとして活用されており，その個別操作研修や，通信販売を行うに当たって必要な法律知識を学ぶセミナーを開催しています。また，商品開発に対しての助成事業の実施や，農商工連携・6次産業化商品を紹介するパンフレットの作成，九州食の展示商談会等への出展などにより，商品のPRや販路拡大を支援しています。

長崎県では，「ながさき農林業・農山村活性化計画」について説明を受けました。計画は経営対策と地域対策の両輪で推し進める体系となっており，主業農家の農業所得の向上により経営力の底上げを図り，後継者となる若者の就農を促すモデル構築を目指しています。

毎年「ながさき農林業・農山村活性化計画」の年次報告書を作成しており，21の数値目標を掲げて進捗状況を管理し，評価可能な16項目のうち15項目については目標を達成しています。

産地別または品目別の産地計画を策定し，指導チームをつくりその計画の後押しや進捗管理を図っており，全国的にそこまできめ細やかに行っているところは少ないとのことでした。

計画の成果は，農業・林業産出額の増加や新規自営就農者の増加，経営改善計画の目標達成者の増加などとしてあらわれていますが，農業所得は全国平均を下回っているため，品目ごとに課題を洗い出し，高品質化やコスト削減にもう一度焦点を当てています。

福岡県久留米市では，農業の6次産業化の取り組みについて説明を受けました。久留米市は，福岡県内ひいては九州地方の中でも農業が盛んな地域であり，特にリーフレタスの栽培に力を入れており，ブランド化への取り組みとして，大手食品メーカーと連携して，久留米のリーフレタスを使ったレシピをつくるなど，情報を発信し，PRしています。

久留米市食料・農業・農村基本計画における販売力の強化の項目で

は、九州大学と連携したブランド化や6次産業化の推進、海外への販路拡大支援などを個別施策としています。

農商工連携強化推進事業では、セミナーや個別相談会、見本市の開催などの啓発事業や地産地消推進店登録事業などの農商工連携支援事業、久留米産肉用牛の販路拡大プロジェクトなどが実施されています。

6次産業化推進事業補助金は、6次産業化に取り組む第一歩を後押しする趣旨で、商品開発と販路拡大への支援として補助金を交付しています。

今後の課題としては、販路拡大のため、農商工連携見本市や展示商談会などビジネスマッチングの機会を提供することにより、農産物の売り込みを強化する必要があり、また、新しく6次産業化に取り組む事業者の掘り起こしや、6次産業化の取り組みによる地域への人の呼び込みも課題であるとしています。

イ 栃木県宇都宮市，滋賀県長浜市，石川県金沢市（平成28年10月26日～10月28日実施）

栃木県宇都宮市では、新規就農者支援について説明を受けました。宇都宮市は、平たんな地形で恵まれた農業環境にあり、農業振興地域内の農用地区内にある農地の8割以上は水田、農業就業人口は6,000人、認定農業者は749人となっています。代表的な作物は、トマト（栃木県1位）、なし（栃木県1位）、いちご、にら、グリーンアスパラ、米などですが、農業の状況は、25年間で農業就業人口が6割減、生産額は3割減となっています。

この状況に対して、市民の命を守る食料を生産するための農業を守るため、多様な農産物を効率よくつくるための生産力、市の農産物が市内外へ十分行き渡るための販売力、市民がみずから宇都宮市の農産物を買って支えるために市民に理解をしてもらうための地域力、の3つを高めることを農業振興施策の基本としています。

この生産力向上のために、新規就農者の確保や集落営農の組織化、基盤の整備が継続して必要と考え、農業人口をふやすための国の制度である青年就農給付金のほか、宇都宮市独自の補助により、就農希望者の段階に合わせた支援を行っています。

就農検討段階における支援として、東京で開催されている「新農業人フェア」へ平成26年度からブース出展をしており、26年度は76人から相談を受け、そのうち3人が現地見学会へ、8人が毎年春に開催している体験実習会に参加しています。

就農相談の次のステップとして、就農希望者を対象とした宇都宮市

農業公社が窓口となり開催している現地見学会や、農協の協力を受けて先輩新規農家・先進農家の見学を実施しています。

農業体験の機会を設定するため、毎年2月に「新規就農者等体験実習会 in うつのみや」として、1泊2日で農家の見学・交流会・実際の農業体験をしています。

新規就農者の技術の習得機会をふやすため、農協から推薦を受けた先進農家のもとで研修した農業者で宇都宮市に就農した者に対し、農業公社から助成金を交付するとともに、受け入れた農家に対しても補助しています。

新規就農者の農地確保に関する支援として、農地の出し手に対する新規就農者農地貸付促進事業と、新規就農者用に優良農地を農業公社が一時的に押さえておく新規就農者農地確保支援事業を行っており、確保支援事業でも出し手へ面積に応じて給付を行っています。

新規就農者の施設と農業機械を導入する際の支援策として、導入資金の一部を補助する新規就農者機械・施設等導入支援事業や、新たに就農した段階での生活資金貸付、地域との顔つなぎをしてもらうための新規就農者とのつどい、独身男女に農業を通じてパートナーとなっもらうことを目的に農コン事業を行っています。

就農後の支援として、将来の地域の担い手になってもらうことを目指し、優れた農業者であると認められる者に対し報奨金を交付する事業を実施しています。就農して一定期間後の支援の一つとしては、親元就農をした者に対して、就農時に事業拡大した部分に対して平成28年度から補助を行っています。

今後の課題としては、土地利用型農業の後継者の確保、雇用就農の機会拡大、新規就農者に対して貸出可能な土地や資材の情報を広める方法の検討が必要であるとしています。

滋賀県長浜市では、長浜市森づくり計画アクションプラン、自伐型林業の推進による林業活性化について説明を受けました。長浜市は、森林を守り生かすために平成27年3月に森づくり計画を策定し、この計画に定める施策を行うための具体的な数値を定めたアクションプランを策定しています。施策の達成状況を判断するため、事業ごとに実施する数値であるアウトプット指標と、施策が目指す達成目標としてアウトカム指標を設定し、事業評価の際にわかりやすく比較できるようにしています。

6つの基本施策を定めて、その中でも重点プロジェクトとして「森林資源の利用拡大プロジェクト」と「効率的な木材生産プロジェクト」

を設定し，期間内に集中して取り組むこととしています。

「森林資源の利用拡大プロジェクト」では公共施設への木材の積極的活用や，新築住宅への市産材利用促進のための補助，木質バイオマスのエネルギー利用に関する事業に取り組み，「効率的な木材生産プロジェクト」では，森林の境界問題，間伐を中心とした施業の集約化，高性能林業機械の導入について支援を行い，有識者で構成する附属機関がアクションプランの進行状況を管理しています。

自伐型林業の推進による林業活性化については，平成24年度に環境や再生可能エネルギーの検討を行い，木質バイオマスで経済循環を生み出す薪市場事業と，定額買取事業や薪ストーブ設置補助を実施しています。また，新しい林家育成のため，四国で自伐型林業を推進して生業を成り立たせるための活動をしているNPO法人自伐型林業推進協会へ委託して，講演会やチェーンソー講習，立ち木の伐倒，作業道講習等を進め，兼業林家をふやしていくこと，さらには地域おこし協力隊の活用や，市内の幼稚園・保育園へ市産材を加工した木のおもちゃを提供し，林業活性化を図っています。

石川県金沢市での中山間地域への就農支援事業と地域おこし協力隊を活用した新規就農者誘致のモデル事業については，営農支援として遊休農地などを活用して個人・法人が就農する場合に市独自の補助を行い，定住支援としては分家住宅の建設に係る借入金に対して奨励金を交付しています。

中山間地域の活性化に当たって，4年間かけて地域をまわり集落カードにまとめ，積極的に事業を行いたいという意欲ある団体に対して，ワークショップの開催支援や先進地視察に対する支援，集落で活性化ビジョンを策定した場合は，地域で計画するイベント開催へも支援を行っています。

地域おこし協力隊を活用した新規就農者誘致のモデル事業では，イベントを通じた交流人口をふやす取り組みから，定住人口をふやす取り組みへと進め，自主的に空き家の調査を実施し移住者の仲介，移住に関する相談窓口を設けています。

地域おこし協力隊員の募集に当たり，金沢市の知名度を期待した中で，なかなか応募がなく，最終的に応募者3名から1名を選出し，委嘱期間中から積極的に副業をしてもらうことを想定し，活動費は受け皿である地域から協力隊員へ支払われています。

2 盛岡市のこれまでの取り組み

(1) 農業・畜産業に対する取り組み

盛岡市総合計画での農林業の振興は「人が集い活力を生むまちづくり」を基本目標として取り組んでいくこととしており、施策ごとに内容をイメージしやすいようにまちづくりの合い言葉を定め、「地産地消未来につなごう盛岡の農林業」としています。

農業の振興に係る事業については、経営力・生産意欲の向上と後継者の育成、農業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに、地域の特性を生かした多様な農畜産物高品質ブランド化により、生産性が高く、競争力のある産地の形成を目指しています。

水田農業については、水田を有効に活用し、麦、大豆、飼料用米等の生産の定着と拡大を支援し、水田を中心とした土地利用型農業の振興を図るとともに、担い手への農地集積や集約化を加速するため、農地中間管理機構による農地の出し手に対する協力金の交付等を行っています。そして地域農業マスタープランの作成と担い手の育成、農地中間管理機構を活用した地域農業の中心的経営体への農地集積を進め、農業構造の改革と生産コストの削減による競争力の強化を目指し、あわせて経営所得安定対策としての農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための取り組みを行っています。

果樹産地化事業では、バランスのとれた品種構成への転換を図るため、早期多収、省力化にすぐれたりんごのわい化への新植及び改植を進め、りんごわい化栽培促進事業を支援しています。

中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件が不利な中山間地域における耕作放棄地の発生の防止や、国土保全、水源涵養などの多面的な機能の確保を図るため、集落等を単位に農用地を維持、管理していくための協定を締結し、面積に応じて交付金を交付しています。環境保全型農業直接支払交付金事業については、地球温暖化防止、生物の多様性保全に貢献するため、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと、草地栽培等の環境保全効果の高い営農活動をセットで取り組むことによって、環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業を行うことを支援しています。

次に、畜産振興事業では、農協を通じて優良家畜を生産者に一定の期間貸し付けたり、区界牧野、山谷川目牧野、姫神実験牧場、高木牧場、大沼牧場の5カ所で牛の預託放牧を行っています。

有害鳥獣対策事業では、食害等も深刻な状況にあり、農作物の被害、人身被害を防止するため、追い払いや捕獲の実施、鳥獣被害対策実施

隊による一斉捕獲等により農産物被害の防止を強化するもので、具体的には、ツキノワグマ、鳥類の捕獲駆除、侵入防止電気柵の設置補助、交付金を活用した鳥獣被害対策実施隊による個体数の調整などを行っています。

(2) 林業に対する取り組み

盛岡市総合計画での林業については、基本目標が「人が集い活力を生むまちづくり」ということで、産業分野の基本目標になりますが、施策としては農林業の振興、小施策が経営力・生産意欲の向上と後継者の育成、生産基盤の整備としています。

生産基盤整備としての地籍調査事業、主要事業として市産材需要拡大のため、町内会でのベンチ、テーブル、ごみ集積場所等に木材を使うための需要拡大推進事業、最大 25 万円をめどに、1 立方メートルにつき 1 万円を交付する市産材利用住宅支援事業、松くい虫被害防止対策事業などを行っています。

森林経営計画の策定促進と施業集約化の推進では、国の施策として森林経営計画の策定による森林の団地づくりを進め、森林施業の集約化を進めています。

3 盛岡市の農林業の課題

(1) 農家戸数の減少と高齢化

まず、販売農家に係る耕地面積は、平成 12 年の 7,537 ヘクタールに対して、平成 22 年は 7,254 ヘクタールで、283 ヘクタールの減となっております。総農家数は、平成 12 年が 4,496 戸でしたが、平成 17 年には 4,010 戸、平成 22 年には 3,304 戸に減少し、10 年間で 1,192 戸の減少となっています。

全国と同様、本市でも農家戸数の減少が続いていますが、注目すべきは、専業農家戸数が逆に増加しているということです。年齢別農業従事者数は、65 歳以上が多く、戸数、従事者数とも減少する一方で、高齢化が進み、認定農業者と新規就農者は横ばいとなっています。

基幹産業である農林業の就業者数の減少や高齢化を踏まえ、青年就労支援や親元就農支援に対する要件の緩和等や施設整備についても検討が必要です。

(2) 農林業・畜産業の置かれている現状の把握

盛岡市の農林業の生産量や販売額に関する情報が数値として捉えられていないことが大きな問題であり、農畜産物の価格低迷も課題と考えられます。また林業においては、玉山地域や都南地域では国土調査

が終わっている一方で、盛岡地域では川目、築川、砂子沢、根田茂等の一部で終了しているものの、進捗率は15パーセント程度であり、森林経営計画の樹立に際して支障になる例もあります。

(3) 農林業振興の基盤整備

耕作放棄地、遊休農地増加の解消策や中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払交付事業、多面的機能支払交付事業等の支援について、要件緩和や指定地域の見直しの検討が課題です。農業基盤整備事業は多岐にわたり実施されますが、老朽化した施設の整備が待たれており、早期の事業実施が期待されています。また、鳥獣被害は年々拡大傾向にあり、狩猟免許取得補助金制度が実施されますが、被害防止へ根本的対応が急務となっています。

4 今後の取り組み

(1) 農林業従事者への支援，補助の拡充

農林業の振興対策の策定にあつては、補助金や交付金の拡大も重要であり、当市の生産量や販売に関する正確な数値を的確に捉えることが重要と考えます。担い手不足や高齢化の課題を業種ごとに的確に捉えることが重要であり、課題に対してきめ細やかな施策が求められます。市のブランドである「もりおか短角牛」の肥育経営安定化対策事業は大いに期待されますが、消費需要が満たされる生産体制の確立が急務であり、恒久的事業支援を求めます。林業振興支援については、人的作業が主力となる植林作業等に対する補助の拡充や、市産材利用住宅支援事業における事業費の増額を求めます。また、森林施業の集約化に資することが期待される国土調査について、盛岡地域の調査を推進するために必要な予算、人員の確保を行うよう求めます。

(2) 農林業生産物の販売価格の向上

農業者の課題や販路の拡大については、生産者が抱えている課題に対する助言指導や、必要に応じコンサルタントの導入を視野に入れる対応が考えられます。また、盛岡の食材プロモーション事業や食と農のバリューアップ推進事業、中山間地域活性化事業の地域おこし協力隊の活用等は、地域の新たな活力が期待される事業であることから、6次産業化支援等、一層の支援の拡充を求めます。林業については、人工林の主要3樹種の資源構成の中で、特にカラマツは13齢級以上の収穫期を迎えている林分が多く、これをできるだけ早く伐採し、改めて植林する必要があります。市産材を中心とする木材需要拡大、森林施業の集約化による生産性の向上及び林業労働力の確保対策のほか、

市産材の流通体制における課題解消のための具体的な施策が急がれます。

5 結び

今後の盛岡市の農業振興施策は、現状と課題が明らかになっていることから、それをいかに解決していくかということになります。確かに市の農林関係の各事業に対する評価は行われていますが、現事業を継続して果たして課題が解決されるのかを、今一度振り返ってみることが必要です。今回の農業振興対策特別委員会としての調査研究においても、各都市では、国や県の補助事業にあわせそれぞれ独自の施策を行っています。

盛岡市は、「地産地消」を標榜するのであれば、本当に「自給」するという高い意識と他都市からの農畜産物・木材需給の依存度を減らす努力がまず必要です。このことは、決して盛岡市の行政側だけではできません。生産者と消費者、つまり盛岡市民が一体となって「自給」することを標榜し、不断の努力を積み重ねていかなければ、「地産地消」は夢のまた夢、絵に描いた餅、ということになります。

そのためには、盛岡市の「自給構想」と具体的実践メニューが必要です。例えば、地産地消に基づく盛岡市域での自給率アップと市域内流通の促進、自然と共生する生活環境の推進、教育施設・福祉施設等での地産地消を目指す取り組みへの支援、安全で安心の農畜林産物業での健康年齢の引き上げ施策など一例を挙げましたが、このことは市民の理解と実践が必要であります。

私たちの周りには、山があり、里があり、小川が流れ、かえがたい美しい田園・里山が残っています。その美しい風景をつくり出し、守ってきたのは農業や林業に従事する方々であり、その風景や風土は市民の財産でもあります。もう一度農業・畜産業・林業に対して、市民全体が手を携えて「地産地消」、「自給」でき得る生活に転換していくことが「農業振興」に結びついていくのではないのでしょうか。今回の特別委員会の調査研究が盛岡市の農林業振興に少しでもお役に立てばと願い報告といたします。